水の管理できていますか?

~安全・安心で安定した水道水をお使いいただくために~



日頃より斜里町水道事業にご理解とご協力をいただきありがと うございます。

日頃、皆さまより水道課へお寄せいただく「よくあるご質問」の 中から、その一部についてお知らせいたします。

1. 漏水などの異常について

公道に埋められた配水管までは町の所有物ですが、この配水管から分かれた**給水装置***1は、 みなさまの**私有財産**です。

安全な水道水をお使いいただくためにも、給水装置の管理をお願いします。

*1「給水装置」 ~ 公道に埋められた水道管(配水管)から分かれて、ご家庭まで引き込まれた給水管、止水せん、蛇口などの器具を総称して「給水装置」と呼んでいます。

ヒント 毎月の検針票を確認しましょう!

検針票を見て、いつもと変わらない使用なのに(心当たりがない*)、 水量が多くなっている場合は、異常(漏水)が疑われますので、お 早めに「水道指定事業者」へ調査依頼することをお勧めします。

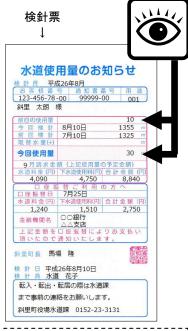
なお、**調査費用・修繕費用は自己負担**となります。

*心当たり ご家庭によって生活スタイルが違いますので、いろいろな要因 が考えられます。

- いつもよりお客さんが多く来た花壇に水まきを始めた
- ・子供が生まれた ・漬物をつけた
- うっかり水を出しっ放しにした など様々

▼斜里町指定給水装置工事事業者(町内)

指定店名	住 所	電話
小林配管工業所	本町 50-9	23-2843
三輝設備工業	朝日町 22-12	23-1991
長屋工業	文光町 48-1	23-2428
藤原設備工業	西町 44-6	23-3705
山下配管工業	豊倉 91	23-5701
山中設備工業	光陽町 20-3	23-2821



「前月」や「去年の同じ月」の 検針票と見比べてみましょう!

- ※漏水を修理する場合は、「水道法」「町条例」により「斜里町指定給水装置工事事業者」でなければ工事ができないこととなっております。
- ※漏水修理を行った指定事業者が水道課へ「漏水報告書」を提出することによって、水道料金の一部を 減額する場合があります。しかし、**指定事業者以外で修理をした場合は、水道料金の減額が** できませんので、ご注意ください。
- ※請求済みの料金については、**さかのぼって減額できません**ので、「漏水かな?」と思ったら、お早目に水道指定事業者へ!

2. 水道料・下水道使用料の計算方法について



広報 4 月号等でもお知らせしていますように、平成26年4月 以降使用分(=6月請求分)の水道料・下水道使用料より、消費税 率の改定により金額が変更となっております。

変更後、皆様より「料金の計算方法について」ご質問をお寄せい ただきましたので、あらためてご説明させていただきます。

(1)料金表 ~ "税抜"の料金単価は次のとおりです。

●水道料

	基本	超過料金		
	基本水量	基本料金	(1 m ³ 増す ごとに)	
家事用	10 m³ _{まで}	1,150円	132円	
団体用	20 m³ _{≢で}	2,590円	156円	
営業用	20 ^Ⅲ まで	2,590 17	1001	
浴場用	100 m³ _{ಕ್}	9,000円	108円	
ホクレン用	1,000 m³ _{まで}	100,800円	124円	

●下水道使用料

	基本	超過料金	
	基本水量	基本料金	(1 m³増す ごとに)
一般用	10 m³ _{≢で}	1,400円	150円
公	100 m³ _{ਛਟ}	11,000円	120円

- (2)計算方法 ~ 上水道料と下水道使用料は、別々に計算します。
 - ①「基本料金」を求めます
 - ②「超過料金」を計算します。
 - ③「基本料金」と「超過料金」を足します。 ←「税抜料金」
 - ④「税抜料金」×1.08 を計算し、10 円未満を切り捨てます。 ←「税込料金」

<計算例> 家事用で 1 ヶ月の使用量が 15 m²の場合、次のように、①から⑧へ順番に計算します。

	水道料			下水道使用料	
①基本料金	10 m³まで	= 1,150 円	⑤基本料金	10 m³まで	= 1,400 円
②超過料金	5 m³ × 132円	= 660 円	⑥超過料金	5 m³ × 150円	= 750 円
③税抜料金	1,150 + 660	= 1,810円	⑦税抜料金	1,400 + 750	= 2,150 円
④税込料金	1,810 × 1.08	= 1,950 円	8税込料金	2,150 ×1.08	= 2,320円

④ + ⑧ = 4,270 円



体の中の水分が不足すると、熱中症、脳梗塞、心筋梗塞など、さまざま な健康障害の原因となります。 健康のため、こまめに水を飲みましょう!

ポイント1

体の60%は水分でつくられています。

- ・ 5%失うと → 脱水症状や熱中症などの症状が現れます。
- ・10%失うと → 筋肉の痙れん等がおこります。
- ・20%失うと → 死に至ります。

◆ 厚生労働省 ホームページ より抜粋

ポイント2 水分補給の目安量は、1日あたり1.20以上です。

ポイント3

水分補給のタイミングは?

①朝起きたら! ②入浴前後! ③寝る前!

